

第46期報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

46

Good luck. Good life.

SANKYO

未曾有の大震災の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆さまに深くお悔やみ申しあげますとともに、被災された皆さま、そのご家族の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申しあげます。

この度の東日本大震災による当社グループの被害状況につきましては、仙台支店が一時的に営業停止を余儀なくされたものの、現在は営業を再開しており、製造工場も通常稼働しております。また、パチンコ・パチスロ業界に限らず、部材調達などにおけるサプライチェーンに様々な混乱が生じましたが、当社グループにおきましては、従前より進めてきた自社設計による部材の共通化に加え、下取り強化による部品のリサイクル使用を推し進めており、計画に沿った販売が可能となっております。

わが国経済は復興に向けて徐々に動き始めているものの、消費抑制ムード、あるいは夏場の電力不足問題への配慮などから、当業界においても、今後の経営は厳しい舵取りが迫られております。しかしながら、30万人以上の雇用を抱え、社会に根付いたレジャーとしての側面からは、人々にうるおいと笑顔を提供する使命も果たしていく必要があります。

当社グループといたしましては、厳しい環境下ではありますが、経費削減に努め、コストパフォーマンスに優れた遊技機を提供することで収益を確保してまいります。一方で「ファン目線に立った商品開発」を強化するため、研究開発、アライアンス、M&Aなどに対しては惜しみなく経営資源を投入し、株主の皆さまをはじめとする、パチンコパーラー、ファン、取引先、従業員といった、あらゆるステークホルダーにご満足いただけるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営上の最重要課題の一つとして捉えており、基本方針である安定配当とともに自己株式の取得にも積極的に取り組んでおります。平成22年6月11日の自己株式取得に関わる取締役会決議により発行済株式総数の約3%を取得いたしました。今後も引き続き、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 **毒島 秀行**
代表取締役社長 **澤井 明彦**



代表取締役会長 (CEO)
毒島 秀行



代表取締役社長 (COO)
澤井 明彦

目次

ごあいさつ	1
〈第46回定時株主総会招集ご通知添付書類〉	
事業報告	2
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	8
Ⅲ. 会社役員に関する事項	9
Ⅳ. 会計監査人の状況	13
Ⅴ. 会社の体制及び方針	14
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	33
会計監査人の監査報告書謄本	34
監査役会の監査報告書謄本	35
〈ご参考〉	
製品紹介・トピックス	37

事業報告 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の政策効果や海外景気の改善などにより一部持ち直しが見られたものの、円高の進行や失業率の高止まりに加え平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により極めて厳しい状況にあります。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、景気の先行き不透明感などを背景としたファンの節約志向により、パーラーの営業の主軸である4円パチンコが伸び悩んでおり、パチンコ機の出荷台数に減少傾向が見られます。一方、パチスロは一時期の低迷を脱しファンの支持が回復してきており、パチスロ機の出荷台数には底打ち感が見られます。なお、平成23年4月に警察庁より公表されました「平成22年中における風俗関係事犯の取締り状況等について」によれば、平成22年12月末時点でのパーラー店舗数は12,479店舗（前年比1.4%減）、パチンコ機設置台数は3,163千台（前年比0.2%増）、パチスロ機設置台数は1,390千台（前年比3.2%増）となり、パーラー店舗の大型化の進行やパチスロ機の設置台数が4年ぶりに増加に転じるなどの傾向が見られました。直近の状況といたしましては、パーラーは震災後の電力事情に配慮した営業時間の短縮、広告宣伝や遊技機の入替自粛などにより集客が伸び悩んでおり、設備投資に慎重になりつつも、集客が期待できる遊技機の新台幣入替には引き続き積極的な姿勢を示しております。

当社グループにおきましては、市場での存在感を高めマーケットシェアを拡大するため、ファン目線での商品開発を積極的に推進いたしました。平成22年4月に新設した「商品戦略室」が、Web調査やファンと直接ディスカッションを行うことで当社商品及び競合商品に対する評価や意見を聴取し、商品の改善・向上を図っております。

また、プロモーション戦略におきましては、マスメディア中心からインターネットやモバイルの比重を高めることで、ファンやパーラーが欲しい情報をいち早く提供できる体制を構築いたしました。さらに、パチンコ機のリユースにも新たに取り組み、柔軟な価格政策を展開しております。

この結果、ファン・パーラー双方からの当社グループ商品に対する評価は向上いたしました。販売増に結びつけるまでには至らな

かったことに加え、東日本大震災の影響により、3月に販売したパチスロ機「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」の一部の納品が次期にずれ込むこととなりました。

以上から、連結売上高2,016億円（前期比9.5%減）、連結営業利益519億円（同6.9%減）、連結経常利益559億円（同5.8%減）、連結当期純利益347億円（同4.0%減）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、事業区分に変更はないため、前年同期比較を行っております。

● パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業では、SANKYOブランドで7シリーズ、Bistyブランドで3シリーズの販売を行いました。当期販売の商品におきましては、前述のとおり、ファン目線での商品開発を進め、SANKYOブランドでは「フィーバーX JAPAN」（平成22年9月）、「フィーバータイガーマスク」（平成22年12月）、「フィーバー創聖のアクエリオン 転翅篇（てんしへん）」（平成23年3月）を中心に販売し、市場評価は着実に向上しております。また、Bistyブランドでは、当社グループの看板商品である「エヴァンゲリオン」シリーズ第6弾「エヴァンゲリオン～始まりの福音～」（平成22年6月）が215千台の販売となり当期市場全体でナンバーワンの販売台数を記録しました。

以上から、当期のパチンコ機の販売台数は前期比147千台減の424千台、売上高1,498億円（前期比17.0%減）、営業利益478億円（同13.3%減）となりました。

● パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドで4シリーズ、Bistyブランドで2シリーズの販売を行いました。SANKYOブランドではコンテンツの魅力と市場ニーズを捉えたゲーム性の融合が支持された「超時空要塞マクロス」（平成22年

11月)、「創聖のアクエリオン」(平成23年3月)を中心に好調な販売となりました。また、Bistyブランドでは圧倒的な人気を誇る「エヴァンゲリオン」シリーズの最新作「モバスロ エヴァンゲリオン〜真実の翼〜」(平成23年3月)に当社グループ初となる本格的な携帯サイト連動機能を搭載したこともあり好調な受注となりましたが、東日本大震災の影響に伴う納期変更の要請を受け、一部売上が次期の計上となりました。

以上から、当期のパチスロ機の販売台数は前期比12千台増の116千台、売上高303億円(前期比27.9%増)、営業利益69億円(同64.2%増)となりました。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	期 別	第45期 (平成22年3月期)	第46期 (平成23年3月期)	前期比 増減率 (△は減)
		金 額	金 額	
		百万円	百万円	%
パチンコ機関連事業		180,471	149,876	△17.0
パチスロ機関連事業		23,698	30,316	27.9
補給機器関連事業		17,118	19,652	14.8
その他		1,385	1,761	27.2
合 計		222,673	201,606	△ 9.5

(注) 上記数値はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除して記載しておりますので、前述のセグメントの概況に記載の前期比増減率と相違する場合があります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は22億円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社治具工具 (パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業)

新機種開発用金型

●補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高196億円(前期比14.8%増)、営業利益12億円(同259.9%増)となりました。

●その他

連結子会社の株式会社三共クリエイトによる賃料収入を中心に、売上高17億円(前期比25.8%増)、営業利益6億円(同16.3%増)となりました。

3. 対処すべき課題

東日本大震災の発生により、遊技機に使用する電子部品等の生産においても被害が発生しており供給に影響が出ております。また、夏場の電力不足問題が、当社グループの企業活動に影響を及ぼすことも想定されます。一方で、お客さまであるパーラーにおきましても消費マインドの冷え込みや夏場の電力不足への対応などで、設備投資を抑制することが考えられますが、集客力のある遊技機を求める声は根強く、メーカーは開発力を問われる状況にあります。遊技機の入替は、パーラーのビジネスモデルにおける主要な集客手段として重要な役割を担っており、当社グループといたしましては、以下の施策を中心に取り組んでまいります。

(1) 震災による影響への対応

当社グループにおきましては、従来から遊技機に使用する部材の共通化を進めつつ、サプライチェーン・マネジメントの推進により部材メーカー、組立メーカー、配送業者などによる効率的な供給体制を構築しております。そのため、この度の震災の影響による部材の供給不足などが懸念される状況下におきましても、当社グループでは、遊技機毎の固有部材を最小限にとどめることで部材調達には臨機応変な対応が可能となっており、共通部材の一定の在庫と供給ルートを確保しております。また、今後の新商品販売時における下取りや過去に販売した遊技機の買取りを行うことで新商品への部材の転用を図り、リユース・リサイクルを並行して実施していくことで、直ちに今後の生産に影響を受ける状況ではありません。

当社グループの生産拠点である三和工場（群馬県伊勢崎市）は東京電力管内に位置しており、夏場の電力不足への対応から輪番操業などが実施された場合には短期集中の生産が行えず、パーラーへの納品時期を調整する可能性があります。しかしながら、工場の稼働

時間や在庫の調整を実施することで対処し、電力不足の影響を最小限に抑えてまいります。

(2) ファン目線に立った商品づくりのブラッシュアップ

ファン目線を徹底調査し、ファンの満足度が高い商品を開発するため「商品戦略室」を新設して1年余りが経過し、当社商品や競合商品についてファンが面白いと感じたこと、面白くないと感じたこと、あるいは開発者の狙いとのギャップなど幅広い分析結果が蓄積されてきております。遊技機の開発には通常1年から2年程度かかるため、平成23年3月期中に投入した商品につきましてはファン目線での商品開発は一部にとどまりました。しかし、今後投入を予定している商品につきましては、企画段階から一貫してファン目線での開発が進められており市場から高い評価を得られるものと期待しております。また、携帯サイトと遊技機の連動企画など、ファンがパーラーに足を運びたいくなるような仕掛けも強化し、ファン・パーラーから選ばれるメーカーを目指します。

(3) 企業ブランド力の向上

ファン・パーラーから選ばれるメーカーになるためには、個別の商品力はもちろんのこと、企業としてのブランド力を高めていくことも重要であると考えられます。

このため、当社グループでは、平成22年10月、ホームページを全面リニューアルし、ファン・パーラー・株主などあらゆるステークホルダーに向けての情報発信を強化しているほか、パチンコファン、あるいはタイアップコンテンツのファンに当社グループへの理解を深めていただくためのネットマーケティングに積極的に取り組んでおります。潜在的に当社に関心を持つ層に対してのアプローチを強化することで、ファンの囲い込みを図り当社のブラン

ド・ロイヤルティを高めることへつなげてまいります。

また、パーラー専用サイトを新たに開設することで、当社新商品のプロモーション動画・テレビCMをいち早く閲覧可能とするとともに、商品の特徴やファンへの訴求ポイントをわかりやすく発信しております。加えて、パーラーでの集客に活用可能な広告宣伝要素

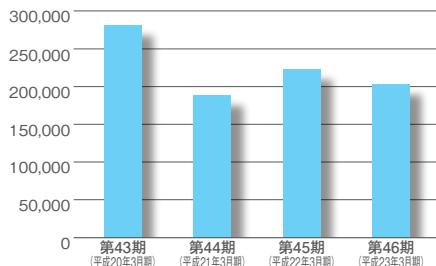
材の提供などのサービスも提供しております。正確な情報の一斉配信はパーラー間での情報タイムラグをなくし、また商品コンセプトを明確にアピールすることでパーラーからの信頼獲得につなげ当社グループのブランド力向上につなげてまいります。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

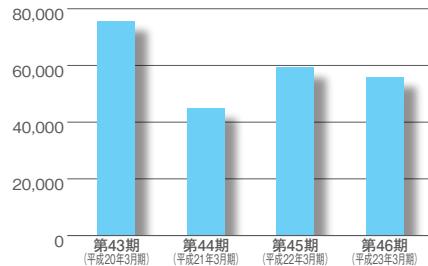
区 分	期 別	第43期	第44期	第45期	第46期
		(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)
売上高	(百万円)	280,511	187,877	222,673	201,606
経常利益	(百万円)	75,770	44,900	59,366	55,909
当期純利益	(百万円)	45,672	27,883	36,198	34,733
1株当たり当期純利益	(円)	468.78	288.92	376.00	364.09
1株当たり配当額	(円)	150	150	150	150
(内1株当たり中間配当額)	(円)	50	75	75	75
配当性向(連結)	(%)	32.0	51.9	39.9	41.2
総資産額	(百万円)	516,821	494,866	461,358	488,636
純資産額	(百万円)	383,756	386,187	408,024	419,658
自己資本利益率	(%)	12.4	7.2	9.1	8.4

(注) 1.第43期は、改正遊技機規則に即したパチスロ新基準機への大量入替が行われたものの、旧基準機に比べて人気が低迷し、優れたゲーム性や話題性を備えたパチンコ機を集客の柱とする動きが強まりました。その結果、過去最高の売上高となりました。
 2.第44期は、パチンコパーラーの激しい集客・出店競争の一方で、閉店・廃業による店舗数の減少が続き、購買姿勢が慎重さを増す中、当社グループ商品は市場から一定の評価は得られたものの、「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズの販売スケジュールを延期したことなどから、販売台数は前年度を下回るものとなりました。
 3.第45期は、景気低迷が続く中でパチンコパーラーが1円パチンコなど低賃玉営業を強化した結果、ファン人口の減少に下げ止まりが見られ、当社グループにおきましては、定番商品ととなったBistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズで、パチンコパーラーやファンの安定的な支持を得ることができました。しかしながら、その他のタイトルにおいては、商品コンセプトを十分に訴求できなかったことなどから、総じて販売が伸び悩む結果となりました。
 4.第46期の営業成績については、前記「1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

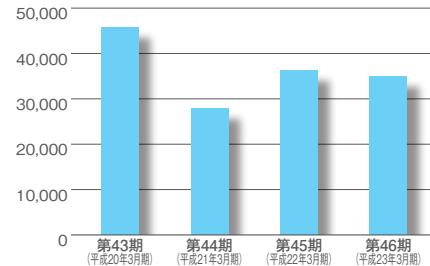
■売上高 (単位:百万円)



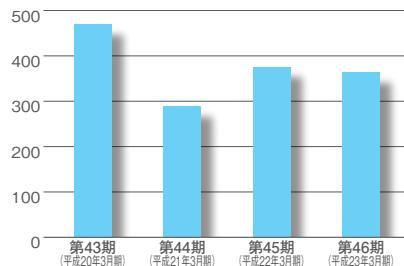
■経常利益 (単位:百万円)



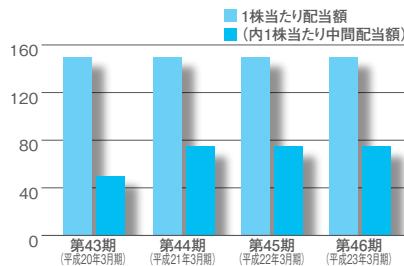
■当期純利益 (単位:百万円)



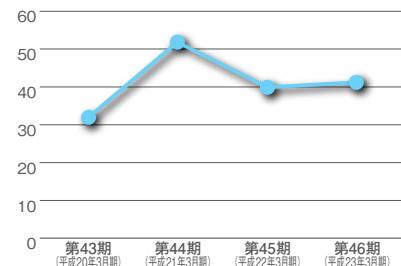
■1株当たり当期純利益 (単位:円)



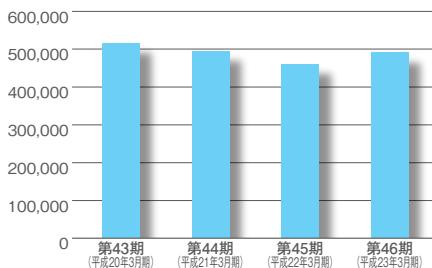
■1株当たり配当額 (単位:円)



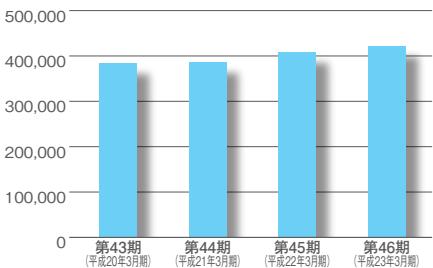
■配当性向 (連結) (単位:%)



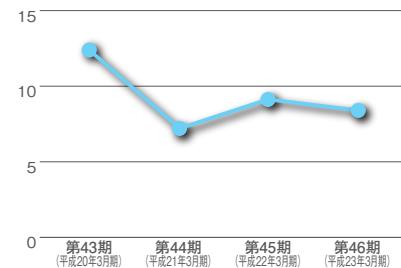
■総資産額 (単位:百万円)



■純資産額 (単位:百万円)



■自己資本利益率 (単位:%)



5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三共エクセル	250 百万円	100 %	合成樹脂製品、電子部品の製造販売
株式会社ビスティ	500	100	遊技機の製造販売
株式会社三共クリエイト	24	100	不動産業
インターナショナル・カード・システム株式会社	151	100	遊技機関連製品・部品販売

6. 主要な事業内容

遊技機（パチンコ機、パチスロ機）の製造及び販売
補給機器等の設計施工及び販売

7. 企業集団の主要拠点等

会社名	名称	所在地
(株)SANKYO	本社	東京都渋谷区
	三和工場	群馬県伊勢崎市
	札幌支店	北海道札幌市豊平区
	仙台支店	宮城県仙台市太白区
	北関東支店	群馬県高崎市
	東京支店	東京都台東区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中川区
	大阪支店	大阪府大阪市浪速区
	広島支店	広島県広島市中区
	福岡支店	福岡県福岡市博多区
(注) 上記の他、営業所が16ヶ所あります。		
(株)三共エクセル	—	群馬県みどり市
(株)ビスティ	—	東京都渋谷区
(株)三共クリエイト	—	東京都渋谷区
インターナショナル・カード・システム(株)	—	東京都渋谷区

8. 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
1,113	8	37.6	11.6

(注) 従業員数は就業人員であります。

II 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 144,000,000株
 (2)発行済株式の総数 94,541,791株 (自己株式 3,055,709株除く。)
 (3)当期末株主数 12,660名
 (4)大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 マーフコーポレーション	15,050	15.91
有限会社 群馬創工	14,196	15.01
毒島邦雄	7,089	7.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,606	3.81
毒島秀行	3,060	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,539	2.68
赤石典子	2,533	2.67
毒島章子	2,533	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,399	2.53
メロンバンク エヌエー・アズエージェントフォーイッツクライアントメロンオムコバスユーエスベンション	1,459	1.54

- (注) 1.持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2.当社は、自己株式3,055,709株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3.上記持株のうち、信託業務等にかかる株式数は以下のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,539千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2,399千株

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とし、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成22年6月11日の取締役会決議に基づき、平成22年6月14日から平成23年3月31日までの期間中に、市場取引により、1,916千株の自己株式を8,361百万円で取得しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長CEO	毒 島 秀 行	営業本部、商品本部管掌 管理本部、製造本部、知的財産本部、経営企画部管掌 兼 知的財産本部長
代表取締役社長COO	澤 井 明 彦	
取締役副社長執行役員	瀧 口 順 三	
取締役副社長執行役員	筒 井 公 久	
常 勤 監 査 役	鶴 川 詔 八	
監 査 役	石 山 俊 明	
監 査 役	真 田 芳 郎	
監 査 役	野 田 典 義	

- (注) 1. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役のうち、野田典義氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
 3. 監査役鶴川詔八氏は、長年に亘る当社役員の実験及び当業界における諸事情に精通しており、当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役石山俊明及び野田典義の両氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役真田芳郎氏は司法書士の資格を有しており、法律の見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性と的確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入しております。
 5. 取締役の異動

平成22年4月1日付をもって、取締役の異動がありました。

氏 名	新役職	旧役職
瀧口順三	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員
筒井公久	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員

6. 平成23年3月31日付をもって、瀧口順三氏は取締役を辞任いたしました。

7. 当期中の組織の変更

平成22年4月1日付をもって、次のとおり組織変更が行われました。

- ① 当社の主力事業であるパチンコ・パチスロ事業における商品力の強化を目的として、横断的に企画立案を行う「商品戦略室」を商品本部に新設いたしました。
- ② 知的財産部門の業務を集約し、合理化・効率化をはかるため知的財産本部「知的財産部」と「業務管理部」を統合し、「知的財産部」に改編いたしました。
- ③ 営業本部「中国・四国ブロック」管下の「小郡営業所」を廃止し、「広島支店」に統合いたしました。

2. 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役	毒島 秀行	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	代表取締役
取締役	澤 井 明彦	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
		(株) 三 共 エ ク セ ル	監査役
取締役	筒 井 公久	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
		日 本 ゲ ー ム カ ー ド (株)	監査役
監査役	石 山 俊明	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	監査役
		インターナショナル・カード・システム(株)	//

(注) 日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムの共同持株会社「株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス」の設立に伴い、平成23年4月1日付をもって、毒島秀行氏は同社取締役、また筒井公久氏は同社社外監査役に就任いたしました。

3. 取締役を兼務しない執行役員（平成23年3月31日現在）

地	位	氏名	役職及び担当
	常務執行役員	鈴木康司	営業本部長
	常務執行役員	石原明彦	管理本部長 兼 総務部長
	執行役員	瀧本淳子	製造本部長
	執行役員	瀬瀬聡	商品本部長
	執行役員	富山一郎	営業本部副本部長
	執行役員	吉川実	営業本部 パーラー事業部長
	執行役員	小田部利得	営業本部 本店営業部統括部長
	執行役員	古平博	管理本部 情報システム部長
	執行役員	福田隆	商品本部副本部長

(注) 1.平成23年3月31日付をもって、鈴木康司氏は執行役員を辞任いたしました。
2.平成23年4月1日付をもって、執行役員の変動がありました。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
石原明彦	専務執行役員 管理本部長 兼 総務部長	常務執行役員 管理本部長 兼 総務部長
瀬瀬聡	常務執行役員 商品本部長	執行役員 商品本部長
小田部利得	執行役員 営業本部副本部長 兼 パズル事業部長	執行役員 営業本部 本店営業部統括部長
富山一郎	執行役員 営業本部 近畿ブロック長 兼 大阪支店長	執行役員 営業本部副本部長
東郷裕二（新任）	執行役員 商品本部副本部長 兼 商品戦略室長	商品本部副本部長補佐 兼 商品戦略室長

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	4人	608百万円	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額800百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	51百万円 (3百万円)	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額50百万円以内であります。
計	8人	660百万円	

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が以下のとおり含まれております。

取締役 51百万円
監査役 2百万円

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	真 田 芳 郎	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。
監 査 役	野 田 典 義	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

65百万円

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としておりません。

4. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

74百万円

V会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

当社取締役会は以下の「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を決議しております（平成18年5月2日初回決議、平成20年4月22日改定決議）。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員並びに主要役職者で構成する「経営会議」において企業倫理やコンプライアンス全般について統括し、全社的な方針・施策の立案を行うものとします。さらに内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令・社内規程の遵守状況を監査いたします。

内部監査室は、監査結果について社長に報告を行い、問題が発見された場合は直ちにコンプライアンス施策の立案あるいは改善支援を行うものとします。加えて、標語化した業務執行の心得を全役員・従業員に配布し、コンプライアンスの重要性及び日常における具体的な行動基準の浸透を図ってまいります。また、外部教育機関の定期研修を通じて指導・補完を実施いたします。

また当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、警察等関係機関と緊密な連携をとり、反社会的行為に関与らないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

- ii 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、職務執行に関する情報の管

理及び文書等の保存・管理を行うものとします。なお、情報の保存・管理状況につきましては、内部監査室による内部監査等により監視・指導を継続するものとします。また保存された情報につきましては、適時開示に関する情報取扱責任者と連携を取り、必要に応じ速やかに情報開示を行うものとします。

- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営会議」が事業運営上のリスク全般について統括し、重大な危機発生時の具体的な対応やリスク管理体制についての全社的な方針を決定するものとします。また、内部監査室は潜在するリスクの抽出とリスク軽減対策の検討を行い、必要に応じて社内規程の改正等により対応の定着化を図るものとします。なお、通常業務におけるリスク管理については、各部門が社内規程「業務関連規程」に基づきそれぞれ管理を行い、その遵守状況については内部監査室の内部監査を通じて監視・統括するものとします。

- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営上の重要な意思決定や取締役の業務執行に関する監督を行うため定時取締役会に加え、迅速な意思決定のために必要に応じて臨時取締役会を開催するものとします。また取締役会決議事項の事前の詳細審議や経営戦略事項等について迅速かつ的確に意思決定を行うため、「経営会議」を毎月定期的に開催するものとします。

さらに、機動的な業務推進を行うため、新商品の開発に関して協議する「商品会議」や販売方針を決定する「販売戦略会議」等、目的別に複数の会議体を設置し、職務分掌に基づいた取締役の職務執行に関する責務・役割を明確にするものとします。

v 当社企業集団が業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、当社経理部に対し毎月定期的に経営状況を報告するものとします。グループ各社における業務の公正性・効率性並びにコンプライアンス遵守状況については、内部監査室の内部監査を通じて監視する体制といたします。加えてコンプライアンスの周知徹底については、業務執行の心得の配布・掲示を通じて日常的な指導はもとより、必要に応じて当社の定期研修に参加できる体制といたします。なお、グループ各社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要案件については当社の「経営会議」で報告を受け、事前に協議を行うものとします。

vi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「内部統制基本方針書」を制定し、同方針書に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて実施する体制を整備し、運用するものとします。

vii 監査役の職務を補助する使用人の体制

監査役の職務を補助する目的のもと監査役会事務局を設置し、

必要に応じて専任又は他部署との兼務にて使用人をスタッフとして配置できることとし、その人事については、取締役と監査役で事前に協議した上で決定するものとします。

viii 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

監査役会事務局に専任スタッフを設置する場合には、当該スタッフは監査役の指揮命令下といたします。加えて、当該スタッフが他の業務を兼務すること、及びその人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

ix 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室等に報告・説明を求め、取締役の職務執行状況やコンプライアンス遵守状況を十分に監視できる体制といたします。取締役は法令に従い、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告するものとします。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役並びに執行役員及び従業員に報告・説明を求めることができるものとします。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針……………

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を勘案した上で弾力的な実施を引き続き検討してまいります。

内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

上記基本方針に従い、当期の配当につきましては、1株につき150円（うち中間配当75円、連結の配当性向は41.2%）を予定しております。

なお、平成22年6月14日から平成23年3月31日までの期間中に、自己株式1,916千株を8,361百万円にて取得しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		354,220
現金及び預金		168,230
受取手形及び売掛金		51,685
有価証券		112,999
商品及び製品		1,140
仕掛品		313
原材料及び貯蔵品		1,046
有償支給未収入金		9,742
繰延税金資産		3,102
その他		6,323
貸倒引当金	△	361
固定資産		134,415
有形固定資産		48,225
建物及び構築物		15,082
機械装置及び運搬具		1,952
工具、器具及び備品		1,538
土地		29,619
リース資産		32
無形固定資産		329
ソフトウェア		273
その他		56
投資その他の資産		85,860
投資有価証券		81,019
長期貸付金		582
繰延税金資産		4,046
その他		758
貸倒引当金	△	166
投資損失引当金	△	379
資産合計		488,636

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		63,364
支払手形及び買掛金		39,168
リース債務		24
未払法人税等		12,748
賞与引当金		851
その他		10,570
固定負債		5,612
リース債務		7
役員退職慰労引当金		653
退職給付引当金		3,209
資産除去債務		59
その他		1,683
負債合計		68,977
純 資 産 の 部		
株主資本		419,250
資本金		14,840
資本剰余金		23,880
利益剰余金		397,867
自己株式	△	17,337
その他の包括利益累計額		408
その他有価証券評価差額金		408
純資産合計		419,658
負債純資産合計		488,636

連結損益計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		201,606
売上原価		101,406
売上総利益		100,199
販売費及び一般管理費		48,276
営業利益		51,923
営業外収益		4,289
営業外費用		303
経常利益		55,909
特別利益		
貸倒引当金戻入額	57	57
特別損失		
固定資産廃棄損	84	
投資有価証券評価損	116	
ゴルフ会員権評価損	1	
減損損失	262	
災害による損失	346	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	859
税金等調整前当期純利益		55,107
法人税、住民税及び事業税	22,240	
法人税等調整額	△ 1,866	20,373
少数株主損益調整前当期純利益		34,733
当期純利益		34,733

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

製品紹介・トピックス

連結株主資本等変動計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本合計	
資本金		前期末残高	407,280
前期末残高	14,840	当期変動額	
当期末残高	14,840	剰余金の配当	△ 14,394
資本剰余金		当期純利益	34,733
前期末残高	23,880	自己株式の取得	△ 8,370
当期変動額		自己株式の処分	1
自己株式の処分	△ 0	当期変動額合計	11,969
当期変動額合計	△ 0	当期末残高	419,250
当期末残高	23,880	その他の包括利益累計額	
利益剰余金		その他有価証券評価差額金	
前期末残高	377,529	前期末残高	744
当期変動額		当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,394	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 335
当期純利益	34,733	当期変動額合計	△ 335
当期変動額合計	20,338	当期末残高	408
当期末残高	397,867	純資産合計	
自己株式		前期末残高	408,024
前期末残高	△ 8,969	当期変動額	
当期変動額		剰余金の配当	△ 14,394
自己株式の取得	△ 8,370	当期純利益	34,733
自己株式の処分	2	自己株式の取得	△ 8,370
当期変動額合計	△ 8,368	自己株式の処分	1
当期末残高	△ 17,337	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 335
		当期変動額合計	11,634
		当期末残高	419,658

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 …

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 4社

連結子会社は、(株)三共エクセル、(株)ビスティ、(株)三共クリエイト、インターナショナル・カード・システム(株)であります。

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社は、三共運送(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称は、日本ゲームカード(株)、フィールズ(株)であります。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称は、三共運送(株)であります。

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

i 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額に

については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

ii 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破

産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

iii 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

iv 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

v 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

ii 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
会計処理の原則及び手続の変更

① 持分法に関する会計基準

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

② 資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純利益は50百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は58百万円であります。

表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 29,085百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

東日本大震災により被災した取引先に関し、回収遅延、債権の免除、減免等の発生に備えるため、発生見込み額を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,597,500 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普 通 株 式	7,234	75	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普 通 株 式	7,160	75	平成22年9月30日	平成22年12月3日
計		14,394			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	7,090	75	平成23年3月31日	平成23年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しては債権管理規程に従い、与信管理を行うとともに取引先ごとの財政状態を把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクが存在しておりますが、すべての有価証券及び投資有価証券につ

いて定期的に時価の把握を行っております。なお、その他の有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については一時的な余資運用の債券でありませ

ず。営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であります。また、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を策定し、そのリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2をご参照ください。) (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	168,230	168,230	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	51,685 △ 361		
	51,323	50,536	△ 787
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	154,998	155,063	64
その他有価証券	2,707	2,707	—
資 産 計	377,260	376,537	△ 722
(4) 支払手形及び買掛金	39,168	39,168	—
負 債 計	39,168	39,168	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2.非上場株式(15,965百万円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず時価を把握することが極めて困難であるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記 ……………

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記 ……………

1株当たり純資産額	4,447.95円
1株当たり当期純利益	364.09円

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		331,477
現金及び預金		145,126
受取手形		22,880
売掛金		29,530
有価証券		112,999
商品及び製品		27
仕掛品		2,723
原材料及び貯蔵品		856
前渡金		16
前払費用		3,616
有償支給未収入金		10,911
繰延税金資産		1,556
その他		1,591
貸倒引当金	△	361
固定資産		119,222
有形固定資産		2,890
建物		230
構築物		6
機械及び装置		1,188
運搬具		34
工具、器具及び備品		1,402
リース資産		27
無形固定資産		261
ソフトウェア		228
電話加入権		33
投資その他の資産		116,069
投資有価証券		44,791
関係会社株式		65,778
出資金		15
長期貸付金		305
破産更生債権等		240
長期前払費用		107
繰延税金資産		3,547
その他		1,829
貸倒引当金	△	166
投資損失引当金	△	379
資産合計		450,699

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		60,400
買掛金		39,577
リース債務		22
未払金		9,371
未払費用		254
未払法人税等		9,223
前受金		36
預り金		389
前受収益		773
賞与引当金		751
固定負債		4,454
リース債務		4
役員退職慰労引当金		579
退職給付引当金		3,057
資産除去債務		59
長期預り保証金		753
負債合計		64,855
純 資 産 の 部		
株主資本		385,487
資本金		14,840
資本剰余金		23,819
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		69
利益剰余金		363,118
利益準備金		2,555
その他利益剰余金		360,562
別途積立金		277,501
繰越利益剰余金		83,061
自己株式	△	16,290
評価・換算差額等		357
その他有価証券評価差額金		357
純資産合計		385,844
負債純資産合計		450,699

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

製品紹介・トピックス

損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		168,001
売上原価		96,961
売上総利益		71,040
販売費及び一般管理費		31,533
営業利益		39,506
営業外収益		9,379
営業外費用		293
経常利益		48,592
特別利益		
貸倒引当金戻入額	241	241
特別損失		
固定資産廃棄損	49	
投資有価証券評価損	116	
ゴルフ会員権評価損	1	
災害による損失	346	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	561
税引前当期純利益		48,272
法人税、住民税及び事業税	16,972	
法人税等調整額	△ 1,510	15,462
当期純利益		32,809

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	23,750
当期末残高	23,750
その他資本剰余金	
前期末残高	70
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	69
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,555
当期末残高	2,555
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	257,501
当期変動額	
別途積立金の積立	20,000
当期変動額合計	20,000
当期末残高	277,501
繰越利益剰余金	
前期末残高	84,646
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,394
別途積立金の積立	△ 20,000
当期純利益	32,809
当期変動額合計	△ 1,585
当期末残高	83,061

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△ 7,922
当期変動額	
自己株式の取得	△ 8,370
自己株式の処分	2
当期変動額合計	△ 8,368
当期末残高	△ 16,290
株主資本合計	
前期末残高	375,442
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,394
当期純利益	32,809
自己株式の取得	△ 8,370
自己株式の処分	1
当期変動額合計	10,045
当期末残高	385,487
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	744
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 386
当期変動額合計	△ 386
当期末残高	357
純資産合計	
前期末残高	376,186
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,394
当期純利益	32,809
自己株式の取得	△ 8,370
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 386
当期変動額合計	9,658
当期末残高	385,844

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

製品紹介・トピックス

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ……………

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額につ

いては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。
- ⑤ 投資損失引当金
関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準
工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合（工期がごく短期間のものを除く）
工事進行基準によっております。
上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
- (6) 会計方針の変更
会計処理の原則及び手続の変更
資産除去債務に関する会計基準
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税引前当期純利益は50百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は58百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,030百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	19,374百万円
長期金銭債権	1,813百万円
短期金銭債務	8,679百万円
長期金銭債務	10百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	69,487百万円
仕入高	16,926百万円
その他の営業取引高	10,425百万円
営業取引以外の取引高	7,697百万円
(2) 災害による損失	
東日本大震災により被災した取引先に関し、回収遅延、債権の免除、減免等の発生に備えるため、発生見込み額を計上しております。	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,055,709株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は減価償却費超過額、未払事業税、退職給付引当金の否認額等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	(株) ビ ス テ イ	遊技機の製造販売	所有 直接 100%	材料(半製品)等の販売	材料(半製品)等の販売(注1)	69,387	売掛金	16,037
	(株) 三共エクスセル	合成樹脂製品、電子部品の製造販売	所有 直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料等の仕入(注2)	8,400	買掛金 有償支給未収入金	4,020 1,274

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.材料(半製品)等の販売価格については、製品の市場販売価格と製造工程の進捗度合等を勘案して価格交渉の上、決定しております。

2.材料等の仕入価格については、他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

3.取引金額には消費税等は含めておりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,081.21円

1株当たり当期純利益 343.23円

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成23年5月10日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
代表取締役
社 長 澤井明彦 殿

株式会社 SANKYO 監査役会
(登記社名 株式会社三共)
常勤監査役 鶴川 詔八 ㊟
監 査 役 石山俊明 ㊟
監 査 役 真田芳郎 ㊟
監 査 役 野田典義 ㊟

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及

びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役真田芳郎及び監査役野田典義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

フィーバー-X JAPAN

伝説のロックバンド「X JAPAN」とのタイアップを実現。本機専用に撮り下ろしたハリウッド映像に加え、未発売曲を含む収容11曲全てにライブ音源を使用することでバンドの勢いを再現しました。さらに、ゲーム性の主要箇所で開催する巨大「X」型ギミックの迫力は「X JAPAN」ファンのみならず、幅広い方々に興奮と感動を届けます。



©JMA



日経IRフェア2010



個人投資家さま向けのディスクロージャー充実を目的として、平成22年9月3日～4日の2日間、東京ビックサイトで開催されたIRイベント「日経IRフェア2010」に出展しました。同イベントは、2日間の総来場者数が15,000人以上となるなど個人投資家さまからの注目度が高く、当社の出展ブースや会社説明会へも多くの方々にお立ち寄りいただき事業内容や株主還元策などをご説明しました。今後も、個人投資家さま向けのIR活動に積極的に取り組んでいきます。



©カラー ©Bisty

エヴァンゲリオン ～始まりの福音～

平成16年のパチンコ第1弾発売以来、人気を博している「エヴァンゲリオンシリーズ」の第6弾をリリース。当機種では原作に登場するエヴァンゲリオン初号機の迫力を表現した新専用枠を採用、圧倒的な存在感を放っています。演出面においても新劇場版のハイクオリティ映像をふんだんに使用、また原作の重要シーンをファン参加型演出としており「エヴァンゲリオン」の世界観を存分に体感いただけます。

6 月

5 月

平成22年4月

9 月

8 月

7 月

パチスロ 超時空要塞マクロス



©1982 ビックウエスト

80年代にアニメシリーズが放送され、今もなお劇場版が発表されるなど、多くのアニメファンに支持され続けている「マクロスシリーズ」とタイアップしたパチスロを発表。原作に登場するロボットフィギュアを筐体上部と台パネル内へ搭載、リアリティと限られたスペース内での立体感を追求し原作の迫力を忠実に再現しました。さらに、高度なゲーム性とアニメの世界観を巧みに融合させることで、パチスロファンにはもちろんアニメファンにも納得の仕上がりとなっています。



フィーバータイガーマスク

プロレス漫画の名作「タイガーマスク」がパチンコで登場。エキサイティングなプロレス技の数々をパチンコのゲーム性と融合、技が決まれば大当りとなるわかりやすい演出を中心に臨場感溢れる作りとなっています。また、携帯サイトと連動した今までにないゲーム性の採用やスピード感あふれる演出は、多くのファンを引き付け高い人気を得ています。

©梶原一騎・辻なおき／講談社
©梶原一騎・辻なおき／講談社・東映アニメーション

3月

2月

平成23年1月

12月

11月

10月

モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～

多くのパチスロファンに支持されている「エヴァンゲリオンシリーズ」のパチスロ第5弾が登場。当機種では注目の新機能「モバスロ」を搭載。「モバスロ」とは携帯電話から会員登録することで、パチスロに登場するキャラクターや演出のカスタマイズ、パチスロと連動した携帯コンテンツの入手が可能となり、ゲームの楽しみが広がります。また巨大フィギュアを液晶横に搭載、キャラクターのイメージカラーを採用したインバクトある筐体に加え「光・音・映像」による演出においても他を寄せ付けないトップレベルのクオリティを実現しました。

©カラー



フィーバー創聖のアクエリオン 転翅篇 パチスロ 創聖のアクエリオン

衝撃のパチンコデビューから3年。「アクエリオンシリーズ」最新作では業界初となるパチンコとパチスロの同時発売を実施しました。両機種ともに、アクエリオンの生みの親である河森正治監督が全面監修。パチンコでは前作で好評だった大型ロボットギミックを踏襲、斬新な大当りシステムを採用するなどインパクトある仕上がりとなっています。パチスロではファンが自ら選択した結果により期待度が異なる新たなゲーム性を採用、クオリティの高い演出パターンとの融合でファンを魅了しています。新機種発表を実施した秋葉原でのプレミアムイベントでは同作品の声優陣や主題歌歌手によるライブステージを開催、パチンコ・パチスロファンに加えアニメファンにも多数ご参加いただき大盛況となりました。



©2004,2006,2007 河森正治・サテライト／Project AQUARION

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月
基準日
定時株主総会当 毎年3月31日
期末配当
中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先） 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先） 電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
同取次窓口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
単元株式数 100株
公告方法 電子公告の方法により行います。
公告掲載URL <http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第1部

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

配当金の受取方法について

株券の電子化に伴い、配当金をお受取りになる方法として、株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を同一の預金口座で受領することができる「登録配当金受領口座方式」、株主さまが口座をお持ちの証券会社等を通じて配当金のお受取りができる「株式数比例配分方式※」をご選択いただけるようになりました。（従来どおり、「配当金領収証」「個別銘柄指定方式」でお受取りいただくこともできます。）

現在「配当金領収証」での受取りを選択されている株主さまにつきましては、确实、迅速に配当金をお受取りいただくためにも、口座振込でのお受取りをお勧めいたします。

受取方法変更の手続きにつきましてはお取引の証券会社へお問い合わせください。特別口座で株式を保有されている株主さまにつきましては特別口座の口座管理機関（中央三井信託銀行株式会社）へお問い合わせください。

※特別口座に記録された株式をご所有の株主さま、又は、口座を開設している証券会社が「株式数比例配分方式」を取り扱っていない場合は配当金の受取方法として「株式数比例配分方式」はお選びいただけません。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。



株式会社 SANKYO

本 社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 TEL. (03) 5778-7777 (代表)

<http://www.sankyo-fever.co.jp/>